

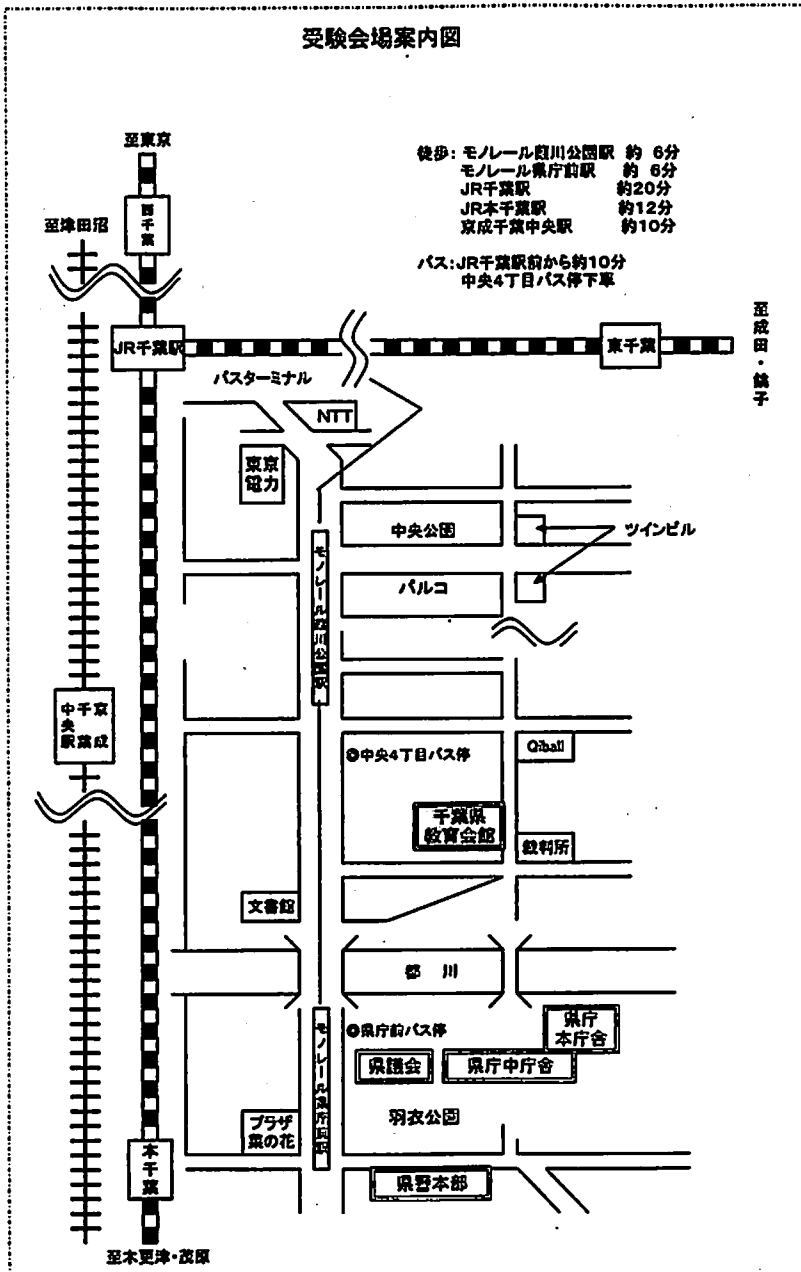
平成28年度

千葉県職員採用選考考査受験案内

受付期間 平成28年6月3日(金)～平成28年6月23日(木)
 考査日 平成28年7月8日(金)

千葉県総務部総務課

受験会場案内図



1. 考査職種、採用予定人員、受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格	
		年 齢 (平成29年4月1日現在)	資格・免許等
精神保健福祉相談員 職務内容: 健康福祉センター(保健所)等に勤務し、精神保健福祉等の業務に従事します。	1名程度	35歳以下	①次のア・イのいずれかの要件を満たす者 ア 精神保健福祉士の資格を取得している者 イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第12条各号のいずれかに該当する者 ②地方公務員法第16条に該当しない者
児童自立支援専門員 職務内容: 児童自立支援施設等に勤務し、児童の自立支援等の業務に従事します。	1名程度	35歳以下	①児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第102条第1項各号のいずれかに該当する者又は平成28年9月までに同項各号のいずれかに該当する見込である者 ②地方公務員法第16条に該当しない者
地質 職務内容: 地質環境の保全に関する企画・立案、試験研究等の業務に従事します。	1名程度	35歳以下	①大学等において地質を専攻した者 ②地方公務員法第16条に該当しない者
職業訓練指導員 職務内容: 高等技術専門学校等に勤務し、各訓練科等の学科及び実技指導の業務に従事します。	1名程度	35歳以下	①冷凍空調機器科若しくは建築物設備管理科の職業訓練指導員免許を取得している者又は平成28年9月までに当該免許を取得見込である者 ②地方公務員法第16条に該当しない者

※地方公務員法第16条(欠格条項)

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※上記考査職種については、日本国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

2. 受験手続

次のアからエまでの書類を、「11. 問い合わせ、書類提出先」に記載する受験関係書類提出先へ特定記録郵便で郵送するか又は直接持参してください。

※ 提出書類については、選考の可否にかかわらず返却しません。

ア 自筆履歴書(市販の履歴書で可。6ヶ月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き)を貼付のこと。)

※ 履歴書の上部余白に職種を朱書してください。

イ 最終学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書

※ 地質の場合、地質を専攻した大学等の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書が必要となります。

ウ 最終学校の成績証明書又は成績見込証明書